

役員改選について

任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日

役職名	平成26年度	平成27年度	所属	備考
会長	◎津野康司			
副会長	◎杉山智洋			
	上畠千明			
理事	難波俊明		萩会長	
	上畠千明※	高佐和明	山口会長	
	村木良治		須佐会長	
	末次智法		下関会長	
	古城富美恵		宇部会長	
	岩崎和実		山陽小野田会長	
	福田健吾		周南会長	
	武重浩司		下松会長	
	神田栄治		柳井会長	
	杉山智洋※		さいきょう会長	
	岡崎雅幸		岩国会長	
監事	中村信篤			
	平田拓也			
事務局長	◎後藤利幸			
事務局次長	杉原音成			
事務局員	恵藤友美	伊藤さゆり	山口会員	

※は兼務の者
◎は中B理事

(役員を選出)

第7条 役員は、役員会において選出する。

2 会長、副会長、事務局長及び監事は会員から選出する。

3 理事は、当該年度の地区会長が就任する。

(役員の任期)

第9条 会長、副会長及び事務局長の任期は2年とし、その他の役員は1年とする。

2 補欠のため就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。